

マイナンバーカード

出張申請窓口開設キャンペーン

対象 市内在住でカードをはじめて作成される方

予約 問合せ ☎ **06-4400-1856**
9:00~20:00

WEB予約は
こちらから▶



11月の会場(時間 10:00~16:00)

月	火	水	木	金	土	日
	1	2 新	3	4	5	6
7 市	8 市	9 ヴ	10 図	11 図	12	13
14 ゆ	15 ゆ	16 ゆ	17 ゆ	18 ゆ	19	20
21	22	23	24 U	25 U	26	27
28 阪	29 三	30 三				

- 新北野福祉会館
- 市営住宅加島南第二住宅
- ヴェール阪急三国
- 淀川図書館
- ゆめっせ新大阪センイチ
- UR加島団地1号棟
UR加島団地のみ10:20~16:00
- 阪急三国駅
- 三津屋会館

写真撮影無料!
カードは郵送で
ご自宅へ!



「渡邊邸」を知っていますか?

大阪市内最古の住宅建築であり、平成24年まで現存していた「渡邊邸」。17世紀初頭に建築されたと推定され、伊能忠敬が日本地図の作成の際に投宿したとされています。解体から時間が経過しましたが、今後も地域の歴史の一部として、渡邊邸を伝承していくため、講演会を開催します。渡邊邸を知っている方も、はじめて知った方も是非多くの方のご参加をお待ちしております!

日時 11月20日(日) 10:00~12:00

場所 区役所5階 会議室

講師 地村 邦夫 さん

(元大阪府教育委員会文化財保護課、現貝塚市社会教育課参事)当日は質問も受け付けます。

定員 100名(先着順)

申込 11月7日(月) 10:00から電話または来館にて

申込問合せ 淀川区社会福祉協議会(三国本町2-14-3)

☎6394-2900



淀川区住みます芸人

パッパの休日の香気な休日

第5日目「くまモンと初めて出会った」の日



MCと漫才を
お披露目!



井川です!
くまモンは
同郷です!

9月17日に淀川区民まつりに参加しました! 小さい頃行ってた祭りなので思い出があります。女性と一緒に祭りに行ったことがないので一度は行ってみたい人生です。今回はMCと漫才を披露しました。地元で漫才するのは、知り合いに見られてる感じがして、緊張感があって好きです。特別ゲストにくまモンが来ました。相方の井川あたりめが熊本出身なので興奮しました。僕も隠れくまモンファンなので興奮しました。10割くらいくまモンファンのお客さんだったんですけど、MCと漫才で笑ってくれたのでくまモンファンは優しいなと思いました。でも、最後にくまモンが出てくると、全部が爆笑で大盛り上がり。くまモンに負けましたが、いい勉強になったのでまた一緒に仕事したいです。

区役所職員の豆知識リレー

20人目

このマーク知っていますか?



保健福祉課
植田係員



このマークは、障がいのある方にとって、利用しやすい建築物や公共輸送機関であることを表す世界共通の国際シンボルマークです。ほかにも、障がいのある方のために作られたマークがありますので、見かけた場合には、障がい者の利用への配慮について、ご理解、ご協力をお願いします。



編集後記

今回の表紙は「ゆめちゃん☆ハッピールーム」にお邪魔して撮影。自然体の姿を撮ろうとするも、子どもたちは大きなカメラに興味津々! 気が散ってしまわないよう、気配を消して撮影するのが大変でしたが、子どもたちの笑顔に癒されました。(広報担当:岸本)



▲カメラ目線の1枚。どの子の写真も素敵で、厳選が大変でした…!

よどマガ! に広告を掲載しませんか?

発行部数122,300部! 区民の皆さんに親しまれている「よどマガ!」に広告を掲載しませんか? 区民や区内の事業所に広くアピールできるチャンスです! お問合せは広告代理店の株式会社ジチタイアドまで。 問合せ 株式会社ジチタイアド ☎092-716-1401

オールライトじんけん

7

All right 人権

毎年11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」です。

犯罪からはさまざまな被害が生じます。けがや、最悪の場合には生命を失い、かけがえのない人を失うことになります。

さらに、犯罪被害者やその家族・遺族の方々は周囲のかかわりの中で、さらに傷つけられてしまう二次被害に苦しめられることもあります。

周りの人は犯罪被害者等を励ますつもりでも「ほかの人に比べたら」「あなたは強い人だから大丈夫」といった声掛けはさらに辛い気持ちにさせてしまう場合があります。

犯罪被害者等が傷つき苦しんでいるとき、あなたには何ができるか考えてみませんか？

犯罪被害者週間について詳しくはこちら▶▶



問合せ 市民協働課(教育支援)
☎6308-9415

今月の イベントピックアップ!

11月イベントカレンダー

7日(月)	在宅医療・介護講演会申込開始～18日(金) ▶4面
	キッズフッキング申込開始～18日(金) ▶6面
	ゆめちゃん☆ハッピールーム申込開始 ▶6面
17日(木)	西中島クリスマスマーケットジャズステージ申込開始 ▶4面
18日(金)	特設人権相談 ▶6面
22日(火)	暮らしと行政なんでも相談申込開始～28日(月) ▶6面
27日(日)	日曜開庁日 ▶5面

12月イベントカレンダー

1日(木)	妊婦教室申込開始 ▶8面
	区民ギャラリー申込開始 ▶5面
4日(日)	生涯学習フェスティバル2022 ▶16面

災害のこと、一緒に考えましょ!!「災害にも強い淀川」 予約要 無料

地震・台風・洪水・・・いつ起こるかわからない災害について、被災者支援の活動報告を聞き「淀川区で何ができるか」を一緒に考えてみませんか。

日時 12月3日(土)14:00～16:30

場所 淀川区社会福祉協議会
(三国本町2-14-3)

対象 区内在住・在勤・在学の方

定員 10名(先着順)

申込 11月7日(月)から

電話または来館にて

問合せ 淀川区社会福祉協議会

☎6394-2900(担当:青野・工藤)

多加志の ところざし

淀川区長

おかもと たかし
岡本 多加志

淀川区版「ネウボラ」の構築について

厚生労働省では11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域などで、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう広報・啓発活動等を実施しています。

一方、全国の児童相談所が対応した昨年度の児童虐待相談件数については、20万7,659件(速報値)と統計開始以来31年連続で最多を更新しています。また、淀川区内の状況は、重大事案はないものの令和元年度が169件、令和2年度が149件とほぼ横ばいの状況です。

淀川区役所では、児童虐待を防止していくためには、早期発見と早期対応が必要だと考え、今年度から淀川区版「ネウボラ」と名称をつけて、妊娠期から中学生までの課題を抱える子どもたちに対し、切れ目のない支援の仕組みを構築しまし

た。ちなみに、「ネウボラ」とはフィンランド語で「アドバイスをする場所」という意味で、フィンランドでは一人の保健師が産前産後や子育て期間で切れ目のない支援を実施しています。

大阪市の施策では、3歳児健診から小学校入学前までは、区役所が子どもの状況を把握する仕組みが不十分であったことから、今年度、淀川区役所の独自施策として、これまで充分把握できていなかった4・5歳児について、区役所職員が、保育所、幼稚園等を訪問することにより、生活状況や健康状況等が気になる子どもを把握し、適切な支援につなげる事業を開始しました。現在、43施設の訪問を終了し、アセスメントを行った結果、複数の児童への支援を実施しています。今後とも、淀川区役所は児童虐待防止に向け、切れ目のない支援を行っていきます。

広報誌の配布 毎月1日から5日までの間に全戸配布でお届けしています。配布漏れ等のお問合せは、政策企画課(☎6308-9404)まで。

編集と発行 広報誌面へのご意見・ご感想は、メール、お電話・FAXなど、いずれの方法でもOKです。

問合せ 政策企画課(広報)5階51番 ☎6308-9404 ☎6885-0534 ✉tl0009@city.osaka.lg.jp

広告

